



山梨県学校教育指導重点

Essential Educational **Points** for Schools in Yamanashi Prefecture

説明資料



山梨県教育庁義務教育課

Yamanashi Prefectural Board of Education

令和4年度指導重点の総括

令和4年度山梨県学校教育指導重点進捗状況調査の 集計結果から(昨年10月実施)

各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図り、「**主体的・対話的で深い学び**」の実現に向けた**授業改善**を行う。

実施率(予定も含む) 100%(±0)

()内昨年度比

・指導要領に基づく資質・能力の育成
・1人1台端末の効果的な活用

**質的な向上を
目指していく**

それぞれの**教科等の目標**を実現するために、1人1台端末等の**ICT**を適切に活用した**授業の充実**を図る。

実施率(予定も含む) 100%(+3.8)

令和4年度指導重点の総括

幼稚園等との情報共有に基づいたスタートカリキュラムを実施し、評価・検証を行いカリキュラムの改善を図る。(小学校のみ) 95.2%(+1.2)

「**幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿**」の理解

義務教育9年間を見通した教育課程を検討するとともに、小中連携による効果的な指導の充実を図るため、小・中学校合同の研究会を実施する。

78.9%(+5.3)

小学校高学年における**教科担任制**を導入している。68.5%(新)

令和4年度学校教育に関する
実施状況調査(12~1月実施)

94.6%

教科担任制推進校の取組を参考に

資料 GWキャビネット 教育庁義務教育課_教科担任制推進事業

令和4年度指導重点の総括

様々な困難や悩み、ストレス等への対処方法を身に付けるため、「SOSの出し方に関する教育」「自殺予防教育」について取り組む。
95.2%(+2.9)

いじめを許さない集団づくりと不登校児童生徒一人ひとりに対応するため、魅力ある学校づくりを目指した研修を校内研修計画に位置付ける。
94.7%(+6.7)

児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援を

生徒指導提要12年ぶりの改訂 例 不登校に関わるページ 約16P増加

令和4年度指導重点の総括

運動習慣、朝食摂取、十分な睡眠等、望ましい生活習慣の定着を通じて体力の向上を図る。 100%(±0)

各学校の課題を踏まえた「健康・体力つくり一校一実践運動」に取り組む。 98.8%(-1.2)

課題を共有しつながりのある取組を

CAN-DOリスト形式による学習到達目標を基にしたパフォーマンス評価を計画的に実施し、総括的評価に生かす。 95.9%(+6.1)

CAN-DOリストを活用した指導と評価を

山梨県学校教育指導重点の位置付け

第3期教育振興基本計画

山梨県教育大綱

- ・幼児教育の充実
- ・一人ひとりに向き合った教育のための環境改善
- ・公立小中学校における少人数教育
- ・山梨で活躍する人材の育成
- ・スポーツに親しむ環境づくり
- ・文化の振興

確かな学力の育成

豊かな心の育成

健やかな体の育成

地域や世界で活躍できる人材の育成

特別支援教育の推進

学級経営・
ホームルーム
経営の充実

学習指導要領

山梨県教育振興基本計画

◇基本理念

学び続け 共に生き 未来を拓く
やまなしの人づくり

◇基本目標

「生きる力」を育む質の高い教育の実現

人生を豊かにし、社会を支える生涯学習の展開

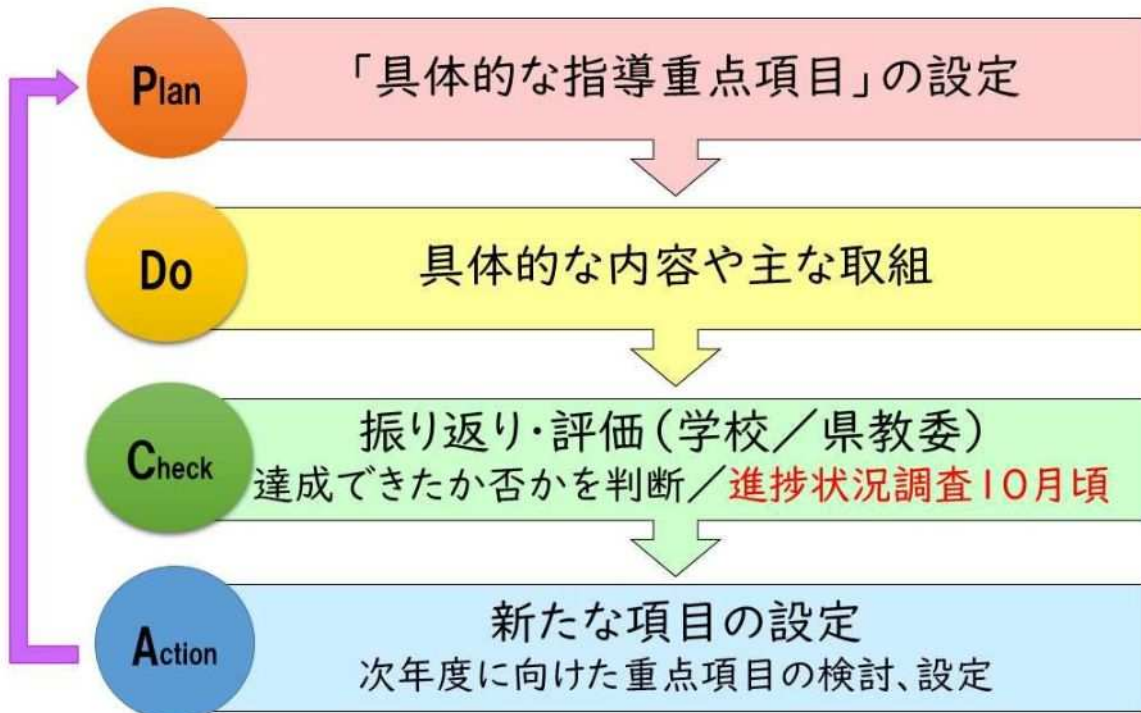
だれもが安心して学べる教育環境の整備

7つの基本方針
21の具体的な施策項目

R元年策定R3年改訂R5最終年

令和5年度 山梨県学校教育指導重点

山梨県学校教育指導重点の構成



学校の組織的な対応を促進

- 取組のベクトルを統一
- 関連データや主な取組を掲載
 - 各学校における組織的対応を促進
- 指導重点を全教職員に配付（年間を通じて活用）
 - 全教職員が現状や課題を正しく認識
 - 一人ひとりの教職員が課題（取組）を共有
 - 学校における具体的な取組
 - PDCAサイクルに基づいて確実に実行する



学級経営の充実に向けた取組の推進

児童生徒が所属感、自己有用感を持つことができるよう、集団としての意見をまとめたり、個人として問題解決に向けた目標や方法・内容等を決定したりする活動に取り組み、一人ひとりのよさや可能性を生かすように努める。

100%(±0)

「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を貫くものとして「学級経営の充実」を指導重点に位置付け



児童生徒一人ひとりのよさや可能性を十分発揮できる学級や学年集団づくりの取組を



【学習活動づくり】

・誰もが自分の意見を持ち、仲間の中で意見が言える主体的・対話的で深い学びの実現

【人間関係づくり】

・自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度や行動の育成

【環境づくり】

・互いのよさや可能性を発揮できる取組を通し、安心して過ごせる学校・教室の創造

令和5年度

学力向上の取組（案）

山梨県教育委員会

【目標】〇さめ細かで質の高い教育環境を整え、学校・家庭・地域・行政機関等が連携し、児童生徒一人一人に寄り添った取組を推進する。
 〇客観的な学力調査等の結果を踏まえ、教員研修と授業改善の充実を図り、確かな学力の向上を目指す。

課題

・児童生徒が主体となる授業づくり

・深い学びを表現するICTの効果的な活用

・言語活動の充実

など

授業改善

取組

- 〇学力向上推進事業（対策会議・フォーラム）
学力調査等の結果に基づく有識者の指導・助言による授業改善等、課題改善の推進
- 〇学力向上支援スタフ、*zoom・wh・art・スタフ*配置事業
学力向上、教員の負担軽減を図るため、市町村が行う専門スタッフ任用の補助
- 〇英語教育改善プラン推進事業
小・中・高等学校の系統的な評価の在り方を研究
- 〇教科担任制推進事業
教科担任制の導入に向けた授業改善推進事業（新規）
- 〇新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業（新規）
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実、学習者主体の授業づくり

総合教育センター

- 〇山梨県学力把握調査事業
中2（国・数・英）対象の調査実施、結果分析
- 〇教育課程実施状況調査
小6（社・理）中3（社・理）対象の調査実施、結果分析
- 〇各種学力調査に基づく取組
・各種学力調査（全国学力・学習状況調査を含む）結果の分析、課題の共有
調査結果を踏まえ、授業改善に向けた解説資料の作成・配付、説明会等の実施、各学校の課題に対応した取組の推進
- ・学力調査データ分析ワーキング
大学や協力校との連携により、結果分析を生かした研究の推進
- ・ピクアアップ問題の活用促進
課題がある学習内容についての問題の作成、配信による学力の定着

課題

・若手・中堅教員の育成

・教育DXの意識向上

・ICT活用指導力の向上

・学習指導要領の十分な理解

など

教員の資質向上

取組

- 〇若手教員グローアップ事業
退職教員の経験及び知識・技能を生かし、対象となる若手の教員に、専門的かつ継続的な指導
- 〇教育DX推進に向けた人材育成事業（新規）
デジタル技術活用への理解促進、教育DX推進に向けた機運の醸成
- 〇GIGAスクールにおける学びの充実
教員のICT活用指導力の向上を目指し、1人1台端末・高速通信環境の効果的な活用方法を学ぶ研修の実施

総合教育センター

- 〇研修及び校内研究支援
・キャリアステージに応じた研修
学び続け、求められる資質・能力を備えた教員の育成に向けた研修の実施
- ・校内研究支援
指導主事による定期的な指導・助言により校内研究を推進

課題

・家庭学習の習慣化

・社会に開かれた教育課程

など

家庭・地域との連携

取組

- 〇家庭学習習慣化促進事業
家庭学習と授業を結び付け、児童生徒の学習習慣を促進し、主体的に学ぶ態度の育成
- 〇（再掲）学力向上推進事業
（学力向上キャラバン）
家庭学習の充実、学力向上など、小・中学校や地域、保護者が企画する講演会等に指導主事を派遣
- 〇幼児教育振興事業（幼児教育センター）
地域の保育園・幼稚園・幼稚園・認定こども園等と小学校との連携、スタートカリキュラム、架け橋プログラムの実施



推進・支援

市町村（組合）
教育委員会

連携・協力

県内大学

学力向上
アドバイザー

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実

個別最適な学び【学習者視点】（＝個に応じた指導【教師視点】）

＼子供が自己調整しながら学習を進めていく／

指導の個別化

- ✓ 子供一人一人の特性・学習進度・学習到達度等に応じ、
- ✓ 教師は必要に応じた重点的な指導や指導方法・教材等の工夫を行う

→ 一定の目標を全ての子供が達成することを目指し、異なる方法等で学習を進める

学習の個性化

- ✓ 子供一人一人の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、
- ✓ 教師は一人一人に応じた学習活動や課題に取り組む機会の提供を行う

→ 異なる目標に向けて、学習を深め、広げる

協働的な学び

- ✓ 子供一人一人のよい点や可能性を生かし、
- ✓ 子供同士、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働する

→ 異なる考え方が組み合わせたり、よりよい学びを生み出す

中央教育審議会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して(答申)【総論解説】
令和3年3月30日

個別最適な学び
と協働的な学び
の一体的な
充実

主体的・対
話的で深い
学びの実現

資質能力の
育成

子供の
学びの姿に
焦点を！

新たな学びの姿に向けた授業改善推進事業【R5・6】

【背景】

- ☆R3.1.26 中教審(答申) ①令和の日本型学校教育
- ☆R5.2.14 県指導重点 ②学習者主体の授業

【現状と課題】

- ◇学習者としての子ども&伴走者としての教師
- ◇個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実
- ◇ICT環境の更なる活用

【事業目的】

学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力を育成するために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学習者（児童生徒）主体の授業改善を推進する。

【事業内容】

- 研究推進校の設置
 - ・県内公立小学校4校
 - ・推進校は領域を選択[理数領域・言語社会領域]
- 大学教授等による校内研究への指導・助言
- 指導主事による校内研究への支援
- ICT環境を活用した連携体制の構築
- 県内の学校への研究成果の普及

学習者主体の授業

個別最適な学び ICTの活用 協働的な学び

【研究内容】（推進校の役割）

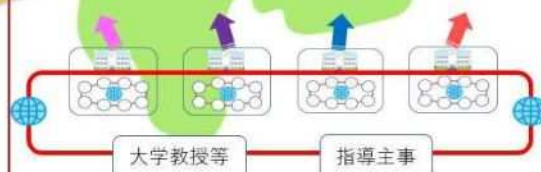
- ICT環境を活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に関わる取組の推進
- 学習者主体の授業改善に向けた研究

学習課題の工夫、指導方法の工夫、学習環境の工夫、教材等の工夫、ICTの活用 etc...

- 校内の研究・研修体制及び研究・研修方法についての創意工夫による取組の推進

ICTの活用、研究会運営方法の工夫、OJT、学校間の連携 etc...

- 推進校同士の日常的な情報共有を自校の研究に生かす。
- 公開研究会の実施、オンラインによる校内研や授業実践の公開等、研究成果の普及や情報発信を図る。



見取りの視点 (授業改善)資質・能力の育成に向けた学習者を主体とした授業改善の取組

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。

学びを自己調整しながら粘り強く取り組む態度の育成

主体的・対話的な学びを繰り返しながら深い学びへ

「主体的な学び」は、児童生徒が**目的意識をもつこと**（課題を自分ごとにする）が大切



- 問いながら学ぶ
- 自分の学習を調整しながら粘り強く取り組む

「自ら学びを調整しようとする姿」

その姿を引き出すための工夫

学習課題の工夫

学習過程の工夫

学習環境の工夫

評価方法の工夫

学習形態の工夫

ICTの活用

1人1台端末等のICT環境の活用

デジタル教科書の活用 情報活用能力 = 学習の基盤となる資質・能力

○目的

- ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの**授業改善**
- ・特別な配慮を必要とする児童生徒等の**学習上の困難低減**
- ・紙とデジタルの適切な組み合わせ

授業研究・指導計画の充実



デジタル教材の
有効活用



1人1台端末環境

× デジタル教科書

児童生徒自身が新たな学習方法を見出すなど、学習が最適となるよう調整する場面や、考えの共有、発信、共同制作場面などで、距離や空間に関係なく双方向性を生み出すと同時に、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、**すべての児童生徒の資質・能力向上のために不可欠なものである。**

- ・令和5年度「学習者用デジタル教科書実証事業」**英語、算数・数学の積極的活用を!**
- ・**1人1台端末の持ち帰り時における、学習者用デジタル教科書の積極的活用を!**

文部科学省CBTシステム (MEXCBT: メクビット)



- ・総合教育センターHP掲載「**デジタルピックアップ問題**」の積極的な活用を!
- ・令和5年度全国学力・学習状況調査「**話すこと**」調査のオンライン実施に向けた**事前検証②への対応を!**

読解力・記述力の育成
電子副教材配信中!

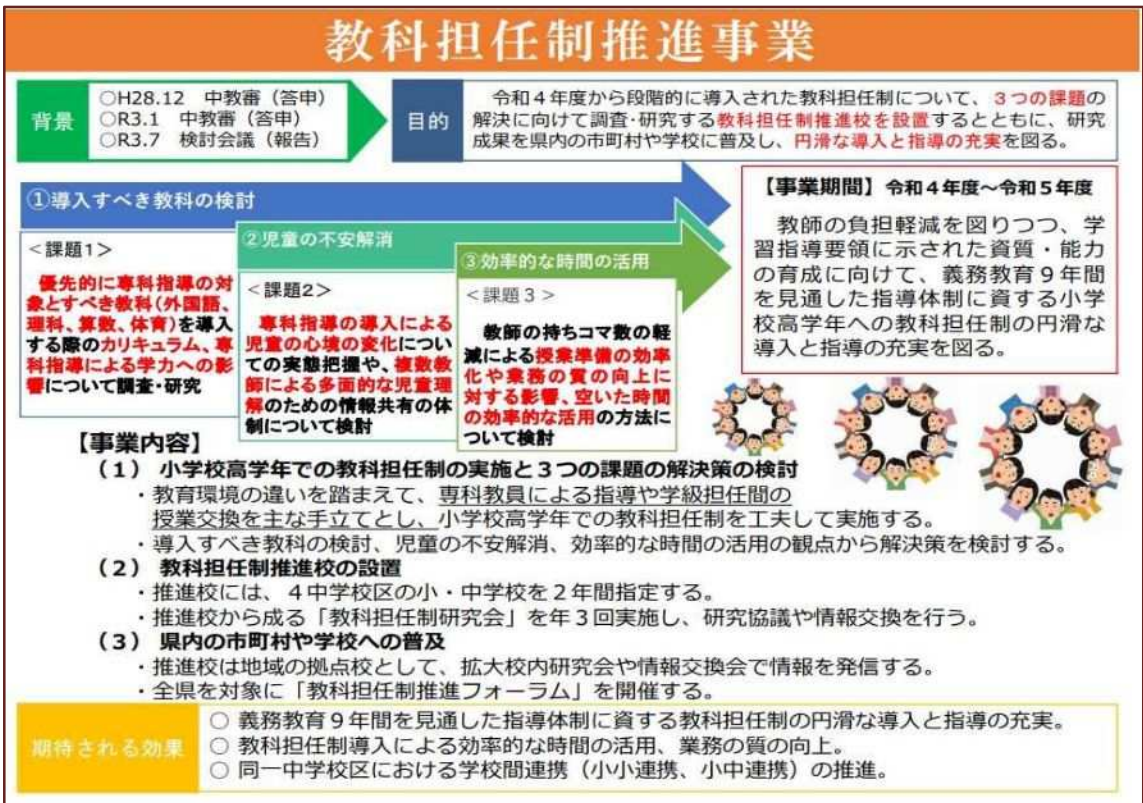
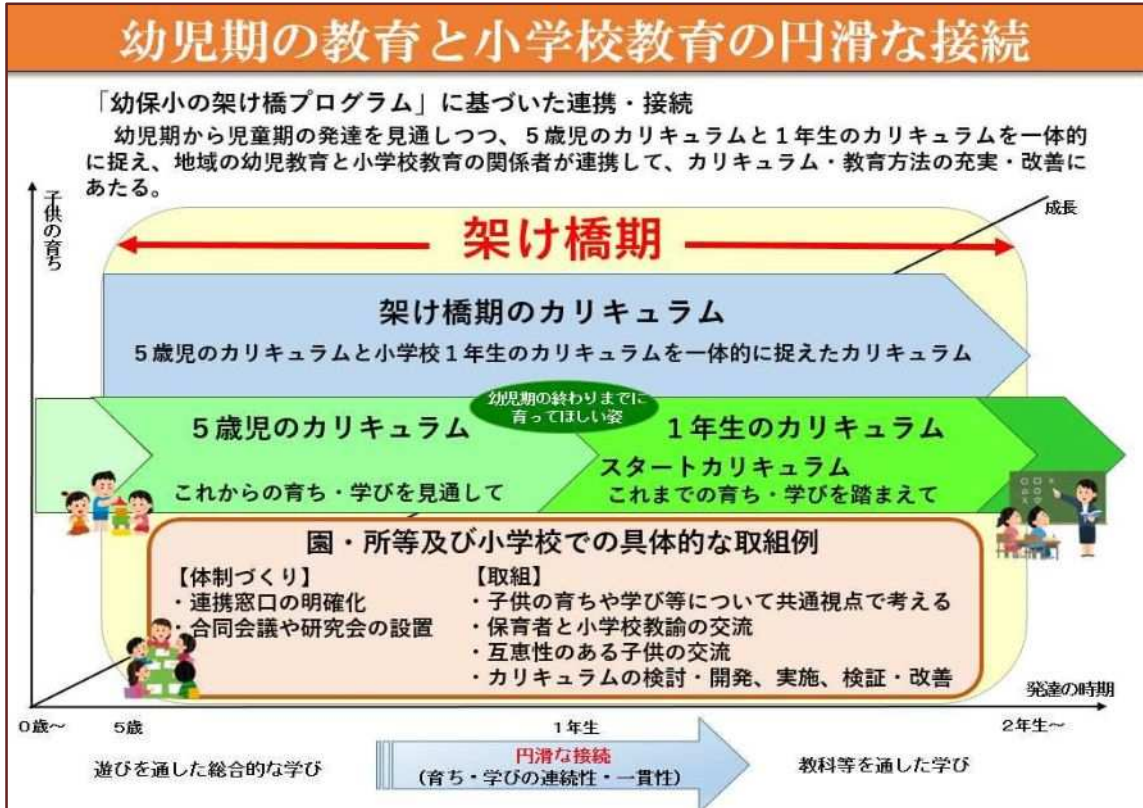
GWキャビネットから
ダウンロードして活用を!

見取りの視点 (授業改善) 「主体的に学習に取り組む態度」の育成を目指した授業改善の取組 (ICT) 各教科の本質を踏まえ、資質・能力の向上のためにICTの特徴を生かした授業の取組

確かな学力の育成

< 指導重点 >

学習指導要領の趣旨を踏まえた、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善及び評価に取り組み、新しい時代に必要となる資質・能力の育成に努める。



見取りの視点 (幼児期から小学校への接続)「架け橋期のカリキュラム」に基づき、幼児期の育ち・学びを踏まえたスタートカリキュラムを実施し、評価・改善を図る取組
(教科担任制) 小学校高学年における教科担任制実施に向けた取組

豊かな心の育成

< 指導重点 >

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

生徒指導提要の改訂 (R4年12月)

学校における生活指導の一層の推進や、自分自身の対応力の向上に向けて、「生徒指導提要」の趣旨や、課題等の改善に向けたポイントについて、共通理解を図りましょう。

改訂の基本的な方向性

- 「積極的な生徒指導」の充実
児童生徒の問題行動等の発生を未然に防止するため、目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけではなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」を充実
- 個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映
個別課題について、H22の生徒指導提要作成時からの社会環境の変化やそれらに応じた必要な対応等について反映
- 新学習指導要領やチーム学校等の考え方の反映
生徒指導全般に係る事項として、全体を通して、児童生徒の発達の支援、チーム学校、学校における働き方改革、多様な背景を持つ児童生徒への生徒指導等について反映

生徒指導の構造 2軸3類4層構造

生徒指導は、児童生徒の課題への対応を時間軸や対象、課題性の高低という観点から類別することで、図1のように構造化し示されています。加えて、生徒指導の対象となる児童生徒の範囲から、全ての児童生徒を対象とした第1層と第2層、一部の児童生徒を対象とした第3層、そして特定の児童生徒を対象とした第4層から成る生徒指導の重層的支援構造としても示されています。

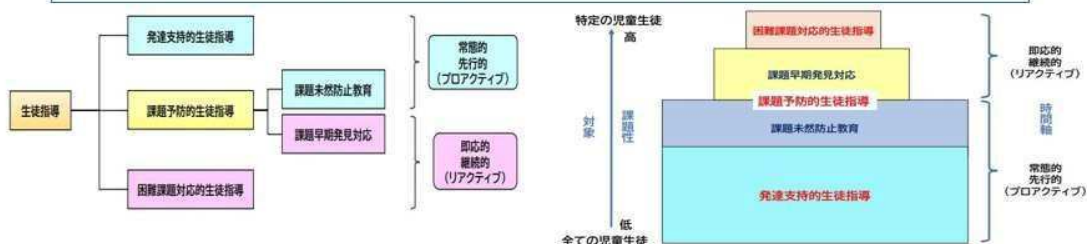


図1 生徒指導の分類

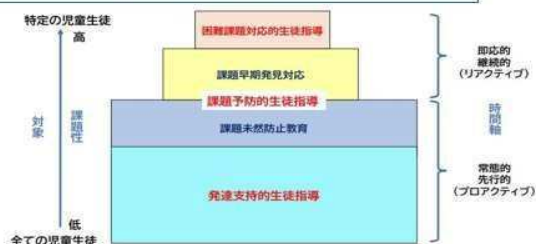


図2 生徒指導の重層的支援構造

人権教育の推進

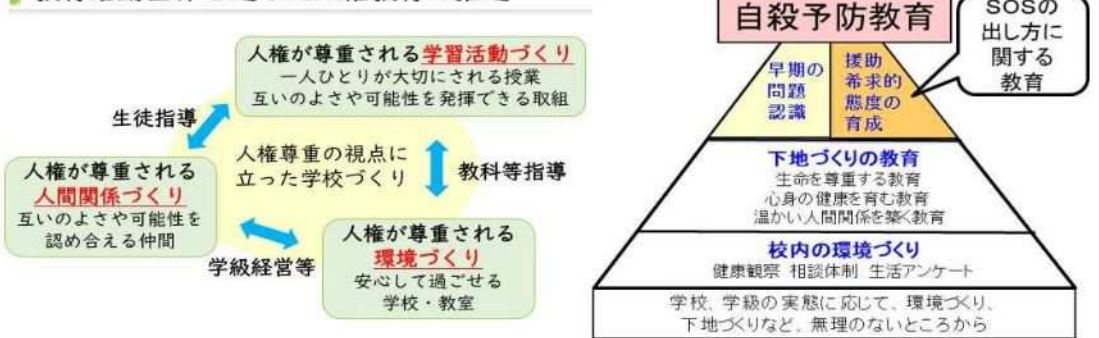
学校における人権教育の目標

一人ひとりの児童生徒が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、**「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」**ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行為に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすること。

学校における人権教育の視点

- ①他の人の立場に立ってその人に必要なことやその人の考えや気持ちなどがわかるような**想像力、共感的に理解する力**
- ②考えや気持ちを適切かつ豊かに表現し、また、的確に理解することができるような伝え合い、わかり合うための**コミュニケーション能力**やそのための技能
- ③自分の要求を一方向的に主張するのではなく建設的な手法により他の人との**人間関係を調整する能力**及び**自他の要求を共に満たせる解決方法を見いだしてそれを実現させる能力**やそのための技能

教育活動全体を通じた人権教育の推進



積極的な生徒指導の取組 ⇒ 学校・学級の中で、一人ひとりの存在や思いが大切にされる環境の設定。← 人権尊重の理念に基づく教育活動

豊かな心の育成

< 指導重点 >

豊かな心の育成を目指し、校種を越えた連携や学校の教育活動全体を通じた取組を推進し、いじめを許さない集団づくりと安心できる環境づくり及び不登校児童生徒一人ひとりに対応した切れ目のない組織的な支援に努める。

道徳教育の推進



道徳教育推進教師の役割

- 道徳教育の指導計画の作成に関すること
- 全教育活動における道徳教育の推進、充実に関すること
- 道徳教育の情報提供や情報交換に関すること
- 道徳教育の研修の充実に関すること
- 道徳教育における評価に関すること
- 道徳科の充実と指導体制に関すること
- 道徳用教材の整備・充実・活用に関すること
- 道徳科の授業の公開など家庭や地域社会との連携に関すること など

学校の組織力



全ての教職員が共通理解、共通実践できるようにする

道徳教育推進運動の実施

県内全ての公立小・中学校において、ふるさとを愛し、ふるさとを誇れる山梨の子供たちを育てるために、その基盤となる豊かな心を具体的な取組を通して育成する運動

道徳教育の充実に関する取組

道徳科の充実に関する取組

道徳教育に関わる体験活動や実践活動の充実に関する取組

参考資料

【人権教育全般】

- > 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 指導等の在り方編及び実践編 (文部科学省)
- > 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 補足資料 (令和3年3月)
- > 人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ] 補足資料 (令和4年3月)

【SOSの出し方に関する教育】

- > 普及啓発誌「つばさ51、52号」 (山梨県教育委員会)

【道徳教育全般】

- > 普及啓発誌「つばさ」 (山梨県教育委員会)



いじめ対策

【学校いじめ防止基本方針の不断の見直し】

- ・児童生徒・保護者への説明・WEB公表
- ・児童生徒・保護者等と共にを行う不断の見直し

【情報モラル教育の推進】

- ・アンケート調査等の実施によるインターネットの使用状況の把握と指導
- ・家庭と連携した取組(家庭での約束やその更新、フィルタリング)

【いじめを生まない環境づくりや児童生徒がいじめをしない態度や能力を身につける働きかけに関する校内研修の実施】

- ・いじめ対策に係る事例集を活用した研修
- ・各種研修会の還流報告



不登校支援

【不登校の未然防止】

- ・児童生徒の実態に応じて楽しく学び合える魅力ある学校づくり
- ・友人関係や家庭環境が変化した児童生徒、学校生活の中で気になる児童生徒に対する個別対応

【不登校児童生徒への組織的な支援】

- ・児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援
- ・SCによるカウンセリングやSSWによる社会的支援
- ・相談支援センター、市町村教育支援センター等との連携

【不登校児童生徒が生じない環境づくりに関する校内研修の実施】

- ・SCによるカウンセリング手法等の研修



いじめ対策・不登校支援は、早期対応がカギ

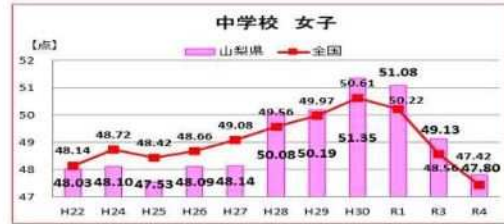
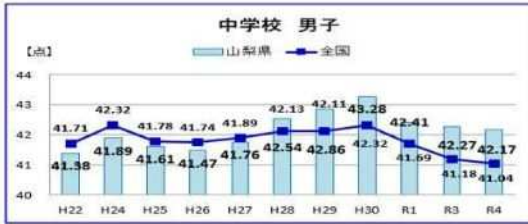
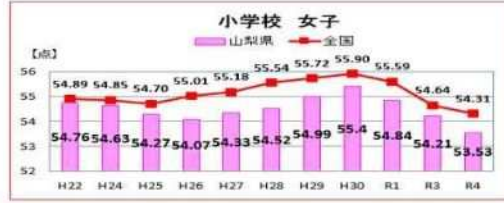
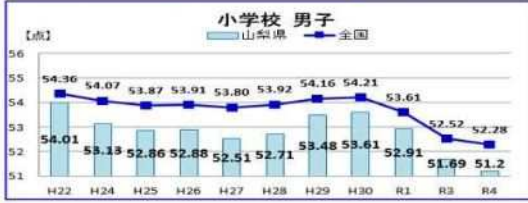
見取りの視点 いじめ防止や不登校支援に関する研修の実施状況、「学校いじめ防止基本方針」の確認・見直し、「GIGA ワークブックやまなし」の活用状況に関する調査の実施等

健やかな体の育成

< 指導重点 >

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。

児童生徒の体力・運動習慣の現状

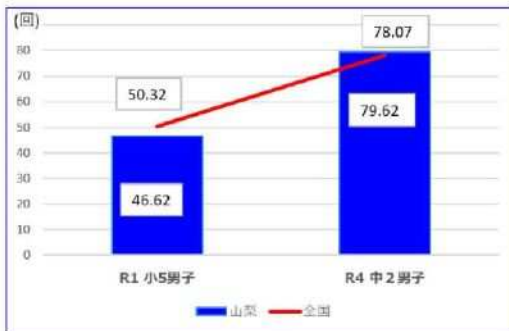


1週間で420分以上運動している児童生徒の割合

	R1	R3	R4	R4全国平均値	全国平均値との差
小学校男子	55.6%	54.3%	54.1%	50.3%	+3.8
女子	31.6%	33.8%	34.0%	29.3%	+4.7
中学校男子	86.2%	86.2%	84.9%	79.5%	+5.4
女子	67.4%	64.2%	63.9%	58.9%	+5.0

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より作成

○「R1 小学校5年生」と「R4 中学校2年生」のシャトルラン平均値の比較 (同じ児童生徒集団の3年後の変化)



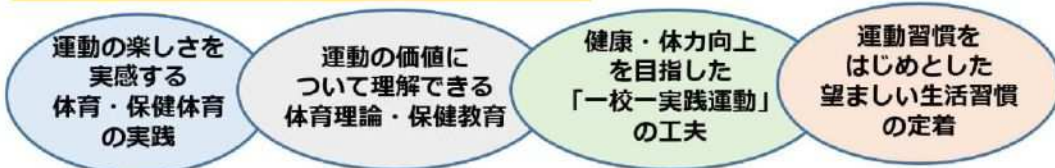
・小学校高学年から中学校1年生にかけて、体力の改善が図られたことがわかる

体力の向上に向けて

- ・運動やスポーツへの肯定的な理解を促す機会を大切にする
- ・既存の運動機会を、体力の向上につながるように工夫する

「体育の授業が楽しいと思う」児童
「運動は健康にとって大切だと思う」生徒

体力合計点が高い



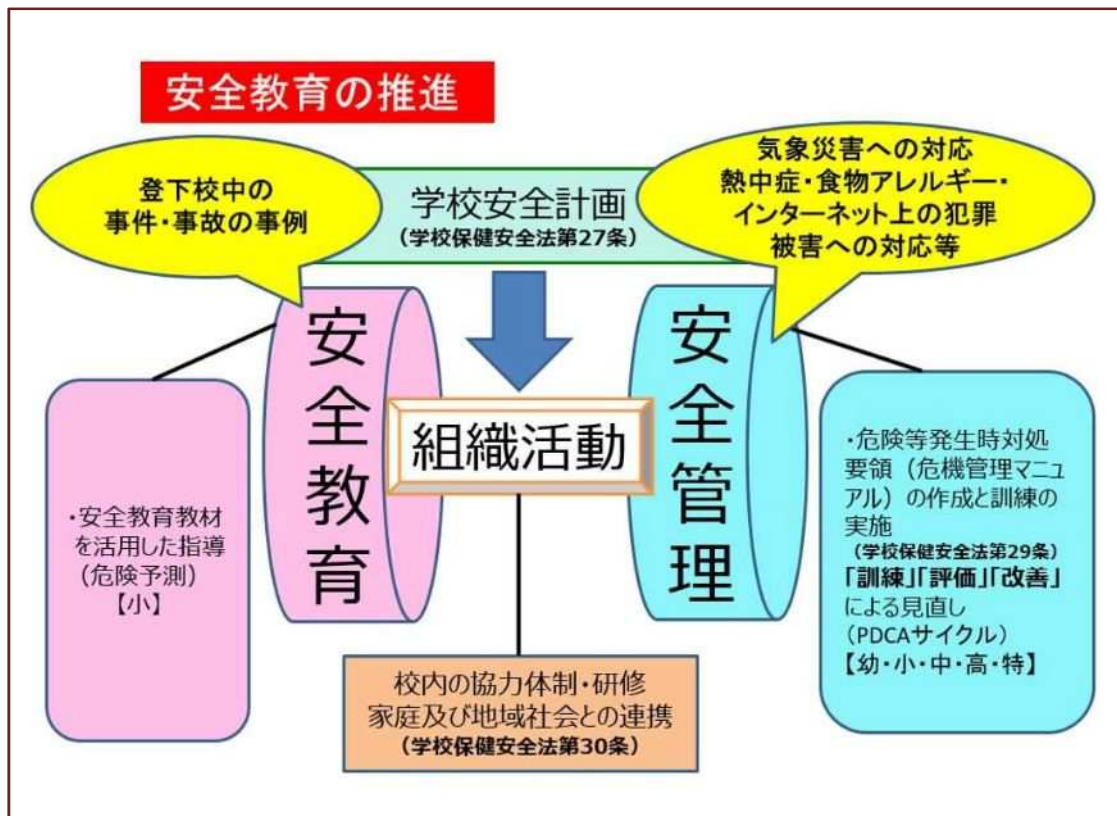
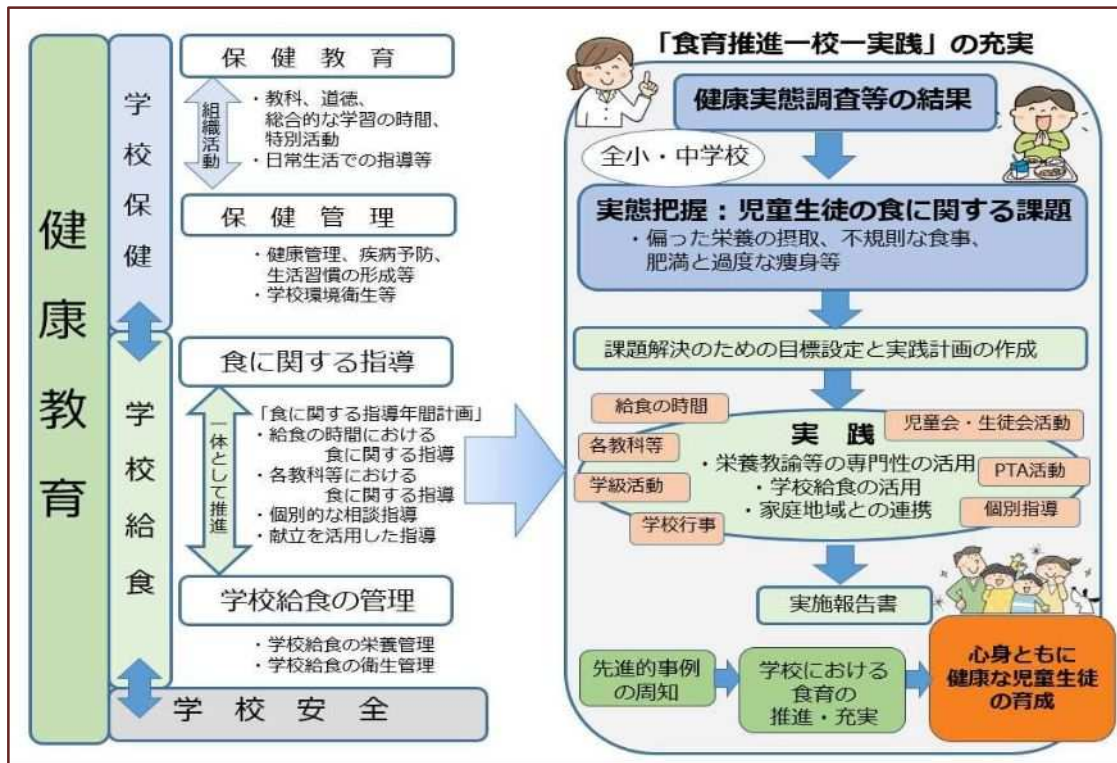
見取りの視点

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テスト及び質問紙調査の結果
- 一校一実践運動を全校体制で「見える化」した取組となる工夫

健やかな体の育成

< 指導重点 >

学校の教育活動全体を通じて、自ら運動を実践する態度を育成し、体力向上を図り、食育並びに心身の健康の保持増進及び安全に関する指導を相互に関連させながら、望ましい生活習慣の形成に努める。



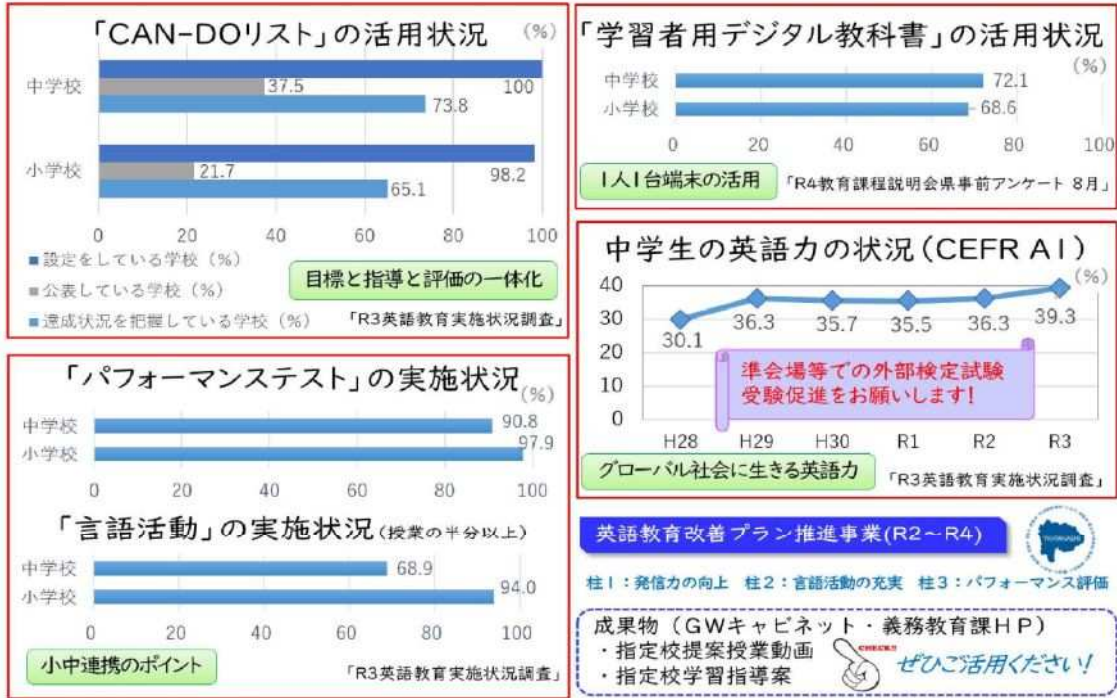
- 要確認事項**
- 食育推進一校一実践等の取組を通して、教職員の連携・協働による食に関する指導に係る全体計画の作成
 - カリキュラム・マネジメントの確立による系統的・体系的な安全教育の推進

地域や世界で活躍できる人材の育成

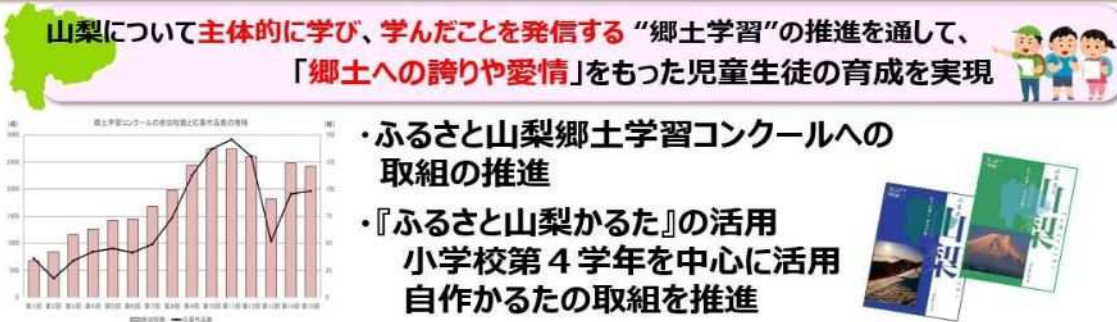
< 指導重点 >

地域の特色を生かした学習活動を通して、郷土への理解を深めることができるようにするとともに、児童生徒一人ひとりがグローバルな視点を持ち、社会的・職業的自立に向け、将来に必要な基盤となる能力や態度の育成に努める。

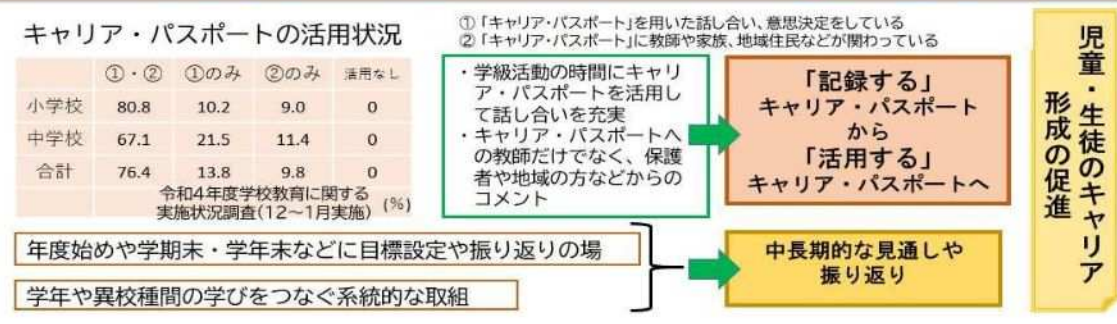
山梨県の外国語教育



郷土学習の推進



「やまなしキャリア・パスポート」の活用



情報提供 「いきいき教育地域人材活用推進事業」の講師選定については、令和5年度より「当該教育事務所の域内、または学校所在地の隣接する市町村に居住する者を原則」とする予定(※アンダーラインが変更点)

特別支援教育の推進

< 指導重点 >

特別支援教育に関する専門性の向上を図り、多様な学びの場(通常の学級・通級による指導・特別支援学級・特別支援学校)における教育の充実に努める。

特別支援教育に関する理解の促進と専門性の向上のための研修実施

◆校内委員会等において、学校の実情に応じた必要な研修を実施する

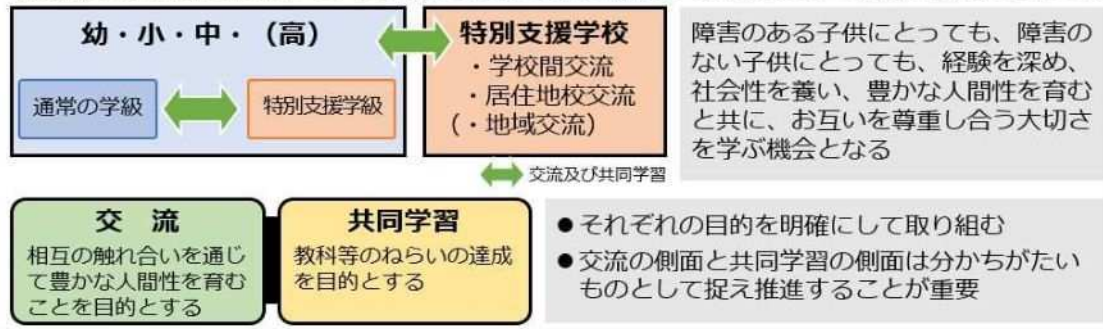
- 校内の特別支援教育を担当する教員の活用
- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 域内の通級指導教室を担当する教員の活用
- 域内の福祉事業所等の専門家等の活用
- 医療機関・大学等との連携
- 教育委員会・総合教育センターの要請訪問等の活用

< 校内研修の内容例 >

- 発達障害等に関する特性の理解と必要な支援について
- 特別支援学級及び通級による指導における特別の教育課程について
- 障害等の特性に配慮した授業づくり、指導計画の作成について
- ユニバーサルデザインの視点を生かした授業づくり、集団づくりについて

多様性を認め合える集団づくりのための交流及び共同学習

◆交流及び共同学習において、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにする



支援を必要とする児童生徒への個別的教育支援計画の作成・活用と校内委員会の実施

- ◆ 支援を必要とする児童生徒への個別的教育支援計画の作成と活用を推進する
- ◆ 個別的教育支援計画の作成及び活用について、支援内容の検討及び評価を校内委員会において適切に行う

校内委員会に求められる役割

- 実態把握と教育的ニーズの把握
- 支援内容の検討
- 状態や支援内容の評価
- ケース会議の開催
- 個別的教育支援計画等の作成・活用及び合理的配慮の提供
- 専門家チーム等の活用の判断
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン (平成29年3月) 文科省

校内委員会におけるモニタリング及び評価

- 教育的支援ニーズのある子供の実態把握
- 個別的教育支援計画について本人・保護者へ情報提供
- 作成に係る合意形成
- 個別的教育支援計画の作成
- 作成した内容及び関係機関等との連携に係る合意形成
- 支援及び合理的配慮の提供
- PDCAサイクルによる評価及び改善

通常の学級における取組 ⇒ 全ての児童生徒にとって「安心して過ごせる集団づくり」、「分かりやすい授業づくり」を図る

2023

令和5年度
山梨県学校教育指導重点
山梨県教育庁義務教育課

やまなしスタンダード

Yamanashi Standard

●授業づくりの7つの視点

- ①授業の始めに児童生徒に授業のめあて（目標）を示している
- ②話し合い、討論、発表などの言語活動を効果的に取り入れている
- ③児童生徒は、他の人の話や発表に耳を傾けている
- ④児童生徒は、ノートをとっている
- ⑤活用・探究など、学んだことを別の場面で使うようにしている
- ⑥授業や単元の終わりに、児童生徒がめあて（目標）を達成しているかを評価している
- ⑦家庭学習（宿題や課題）と授業が、有機的に結びついている

学びの甲斐善八か条

●家庭学習のすすめ

- ①学びの大切さを知る
- ②学びの計画を立てる
- ③学んだことを伝える
- ④学びの土台をつくる
- ⑤疑問をもつ
- ⑥学びをいかす
- ⑦体力をつける
- ⑧望ましい生活習慣を身につける



【表紙写真：提供】

北社市立小淵沢中学校（右上）

甲州市立塩山南小学校（左下）

公益財団法人やまなし観光推進機構（左上・右下）